

船舶事故調査報告書

平成22年8月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年11月21日21時00分ごろ～23時00分ごろの間。）
発生場所	三重県尾鷲市早田漁港防波堤灯台から南東500m（概位 北緯33° 59.6′ 東経136° 15.7′）付近
事故調査の経過	平成21年11月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 吉福丸、0.88トン ME3-38728（漁船登録番号）、個人所有 6.80m(Lr)×1.55m×0.38m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和50年7月4日
乗組員等に関する情報	船長 男性 79歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月7日 免許証交付日 平成16年2月2日 (平成21年12月7日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成21年11月21日20時30分ごろ、早田漁港の南東方約400mにある漁場で、作業灯を点じて揚網作業を開始した。 僚船船長は、本船の南東方約500mにある漁場に向けて航行中、21時00分ごろ本船を移動させながら網を手繰っている船長の姿を目撃した。 僚船船長は、その後予定の漁場で揚網作業をしていたところ、本船の作業灯が移動しないことに気付き、作業を中止して本船に接近した。 僚船船長は、本船が無人の状態であることを知り、応援を依頼して付近を捜索したところ、23時00分ごろ、本船から約30m北西方の海面でうつ伏せ状態の船長を発見した。 船長は、僚船に救助されて病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺水と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約1.0m/s、水温 約20～21℃

	海象：平穩	
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 なし なし 船長の死因は溺死であった。 本船は、早田漁港の南東方沖約400mにある漁場において揚網作業中、船長が、21時00分ごろ同作業に従事しているところを目撃され、23時00分ごろ付近の海面でうつ伏せ状態で発見されていることから、この間において落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が早田漁港沖において揚網作業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられるが、落水した原因を明らかにすることはできなかった。	